

知的障害によりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等に対する取調べの録音・録画の実施状況

1 録音・録画を実施した事件数

試行開始以降の録音・録画実施件数について時期ごとに分類したものが、下記の表である。平成24年5月から同年9月までの間に、録音・録画を実施した旨報告のあった事件は、444件である。

【表】録音・録画の実施件数

取調べの録音・録画を実施した事件数	984件	1か月平均
平成23年4月～同年6月	31件	10.3件
平成23年7月～同年9月	52件	17.3件
平成23年10月～平成24年4月	457件	65.3件
平成24年5月～同年9月	444件	88.8件

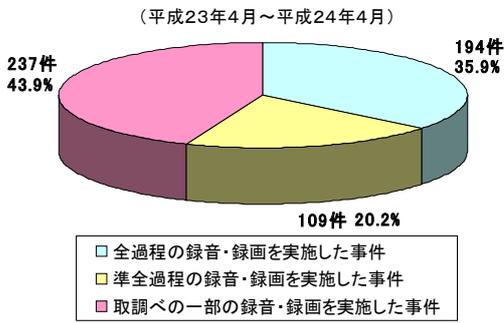
平成24年5月から同年9月までの間に、試行対象事件に該当すると判断したものの、録音・録画を1回も実施しなかった事件は3件である。

2 録音・録画の範囲別内訳

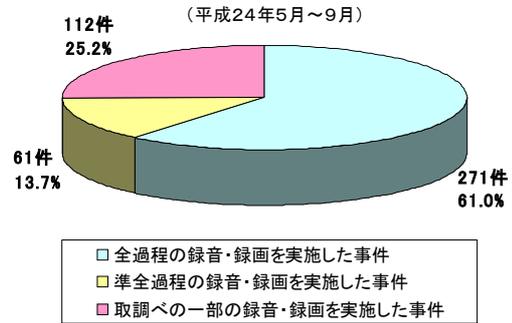
録音・録画を実施した事件について、「取調べの全過程の録音・録画を実施した事件」、「準全過程の録音・録画を実施した事件」、「取調べの一部の録音・録画を実施した事件」について、各件数を分類したものが図1-1及び図1-2である。

図1-1が検証の対象期間（平成23年4月から平成24年4月まで）のものであり、図1-2が、平成24年5月から同年9月までの間のものである。

【図1-1】 録音・録画の範囲別内訳

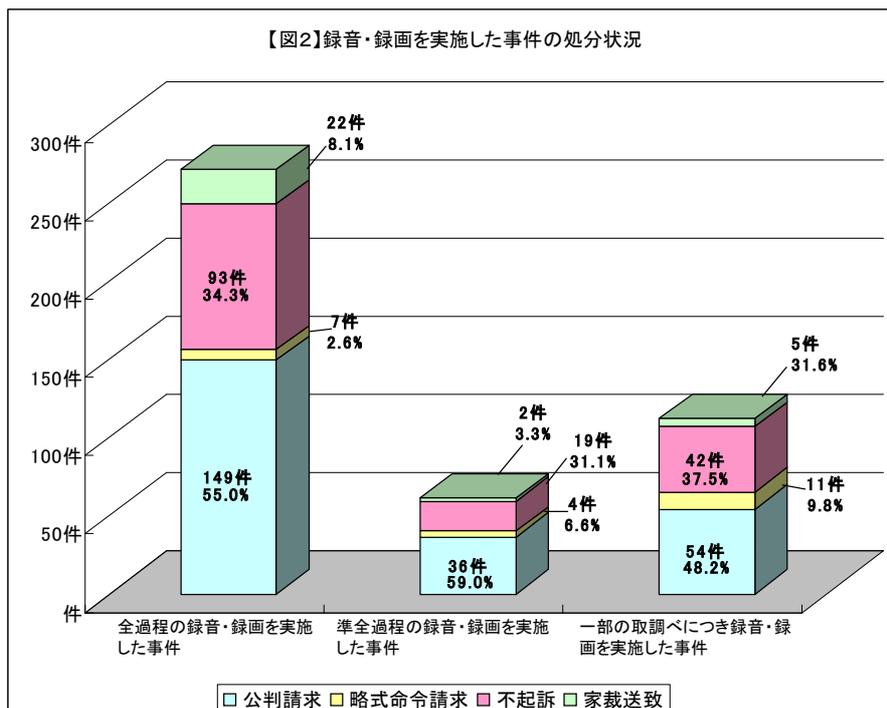


【図1-2】 録音・録画の範囲別内訳



3 録音・録画を実施した事件の処分別内訳

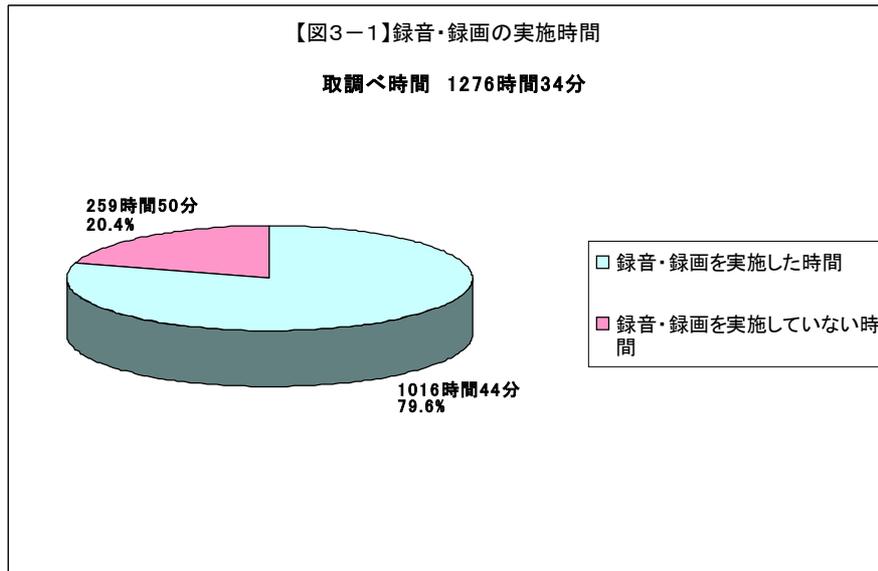
平成24年5月から同年9月までの間に、実施報告のあった事件の処分別内訳は、図2のとおりである。



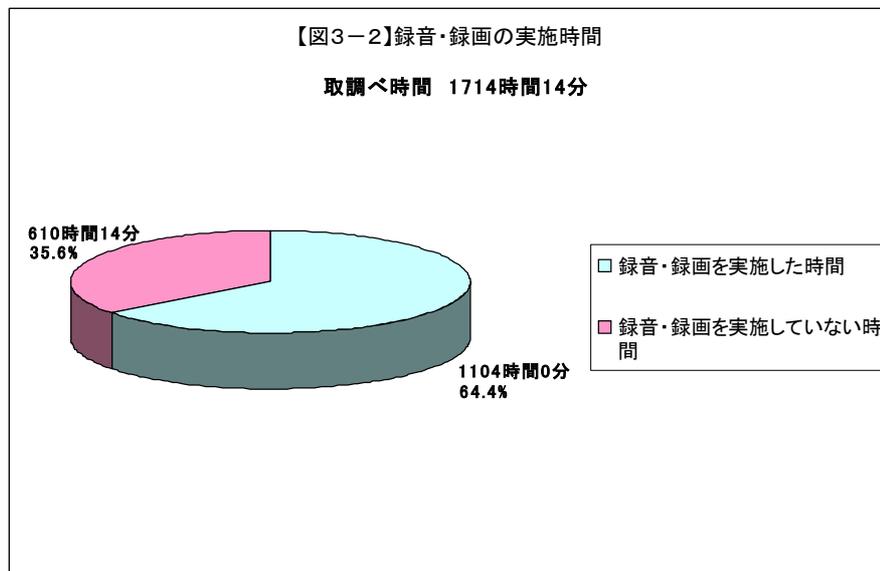
4 録音・録画時間

平成24年5月から同年9月までの間に、対象事件として録音・録画を実施した事件における取調べ時間の合計は、1276時間34分であり、このうち録音・録画時間の合計は、1016時間44分である（図3-1）。

1事件当たりの平均録音・録画時間は、約2時間17分となっている。



なお、検証対象期間（ただし、平成23年7月から平成24年4月までの間）における取調べ時間と録音・録画時間の各合計は、図3-2のとおりであり、1件当たり平均時間は、約2時間10分である。



5 心理・福祉関係者による取調べの助言及び立会い

本年10月末までに合計14件（東京4件、横浜2件、大阪3件、京都2件、名古屋1件、広島1件、長崎1件）について、取調べの助言及び立会いを実施した。